



加盟団体 御中

(関係者各位)

公益財団法人日本アイスホッケー連盟
競技事業委員会委員長 本川 敬一
レフェリー委員会委員長 山内 秀貴
(公印省略)

ゴールテンダーの制限エリアのルール運用開始について (通達)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟事業運営に格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 6 月 21 日付 J.I.H.F.2020~2021 第 157 号「2022 国際競技規則改定に伴うライン追加について (通知)」で通知したゴールテンダーの制限エリアについて日本国内のルール適用開始日は下記のとおりとします。

なお、各加盟団体が主催または主管する競技会等において、事前に関係者が協議し、十分な理解が得られ、円滑に実施できる準備が整った場合には、適用開始日前の実施については妨げません。

敬具

記

1. 対象規則 (国際競技規則抜粋)

27.8 ゴールテンダーの制限エリア

ゴールテンダーは、ネット裏の指定されたエリア以外でパックをプレーしてはならない。このエリアは、両方のゴールポストからそれぞれ 1.85 m (6 フィート) の両地点から始まり、エンドボード上で 8.64 m (28 フィート) の間隔がある両地点までを斜めに伸びるラインで定められる。

ゴールテンダーがゴールライン後方の指定された場所以外でパックをプレーした場合は、「ディレイ・オブ・ゲーム」によるマイナー・ペナルティが科される。パックの位置を決め手とする。

ゴールテンダーがゴールクリーズにスケート靴を接触させたままパックをプレーした場合、マイナー・ペナルティは科されない。

2, 適用開始日

適用については、準備期間を考慮し、日ア連主催大会、及び全国大会(インカレ・インターハイ・国体)、及び全国大会の予選会等は、「令和4年8月1日」から実施する。

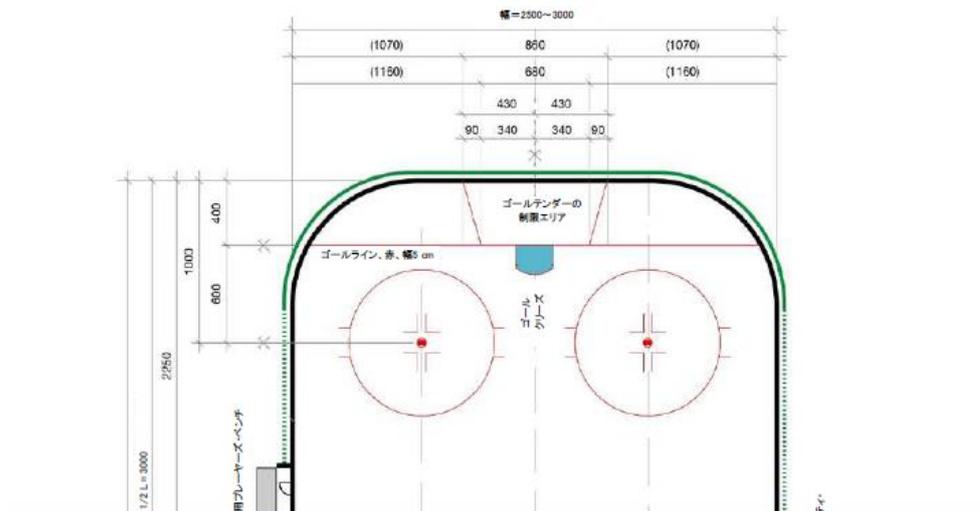
それ以外の日本国内の試合に関しては、「令和4年12月1日」を期限とし、各加盟団体の指導のもと可能な限り速やかに適用する。

3, その他

- ・今後予定される全国レフェリー委員長会議や、レフェリークリニックなどでルール解釈の説明を行うので各加盟団体の登録レフェリーに周知されたい。
- ・本ルールを適用する大会では、レフェリー委員会が、参加チームに対し、大会代表者会議等においてルール解釈説明を行う。

リンクの各ライン

→1.5.、1.7.、1.8.、1.9.



ドラフト1.0 2021年IIHF年次総会

以上